

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

No.	検 査 項 目	目 標 値
1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下
8	トルエン	0.4 mg/L以下
9	フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L以下
10	亜塩素酸	0.6 mg/L以下
12	二酸化塩素	0.6 mg/L以下
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下 (暫定)
14	抱水クロラール	0.02 mg/L以下 (暫定)
15	農薬類 (注)	検出値と目標値の比の和として、1以下
16	残留塩素	1 mg/L以下
17	カルシウム, マグネシウム等 (硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下
18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下
19	遊離炭酸	20 mg/L以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下
21	メチル- t -ブチルエーテル	0.02 mg/L以下
22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下
23	臭気強度 (TON)	3 以下
24	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下
25	濁度	1 度以下
26	pH値	7.5 程度
27	腐食性 (ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける
28	従属栄養細菌	1mLの検水で形成される集落数が2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下
30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下

注：農薬類につきましては、農薬類一覧をご参照ください。

(令和8年4月1日適用)